

「臨江閣」が国指定重要文化財(建造物)へ答申されます

1 内容のあらまし

臨江閣（大手町三丁目1番2号）が、本年5月18日(金)に開催される文化庁の文化審議会において、国指定重要文化財へ答申される予定です。（現在は、本館及び茶室が群馬県指定重要文化財、別館が前橋市指定重要文化財）

これにより、官報告示（約3カ月後）を経て、建造物では、柏倉町にある「阿久沢家住宅」につぎ、2件目の国指定重要文化財となる見込みです。

2 上記文化財の概要

別添資料のとおり

3 記念事業

11月に指定を記念した事業を開催予定

本件に関するお問い合わせ先

文化財保護課 文化財保護係

電 話 内線 / 6110
直通 / 027-898-6110